

令和7年度 愛知県相談支援従事者主任研修

地域援助技術の考え方と展開方法

社会福祉法人 名古屋手をつなぐ育成会
中川区障害者基幹相談支援センター 渡邊 理恵子

※令和元年度主任相談支援専門員養成研修(国研修)、令和3年度相談支援従事者指導者養成研修(国研修)の資料(沖縄大学人文学部社会福祉文化学科 島村聰氏作成)を使用しています

本科目のねらい

- ・主任相談支援専門員は相談支援専門員が行う個別支援を支えるために地域づくりを行う。
- ・そのためには協議会を通じた社会資源の開発や関係諸機関および地域住民との関係の構築といった技術を身に付ける必要がある。
- ・本講ではこうした技術についての考え方や具体的な展開方法について学ぶ

本科目の獲得目標

- ・主任相談支援専門員として必要な地域援助技術(コミュニティ・ソーシャルワーク)について理解する。
- ・地域支援における協議会運営の機能と運営方法を理解する。
- ・地域住民や地域組織および関係行政機関との関係構築方法を具体的に理解する。

講義内容

- 1 地域援助技術(コミュニティ・ソーシャルワーク)の理論と実践
- 2 協議会の機能と地域づくり
- 3 地域住民や地域組織および関係機関とのネットワーク構築方法
- 4 まとめ

0-1ソーシャルワークの 介入領域と援助技術の例

社会・制度(マクロ)

政策提言・制度要望

ソーシャルアクション

社会資源の開発

集団・組織・地域(メゾ)

社会調査

ネットワーキング

個人・家族(ミクロ)

組織アセスメント

エンパワメント

個別アセスメント

ニーズキャッチ

0-2 ミクロ、メゾ、マクロ の支援展開

ミクロ:利用者の個別課題の解決

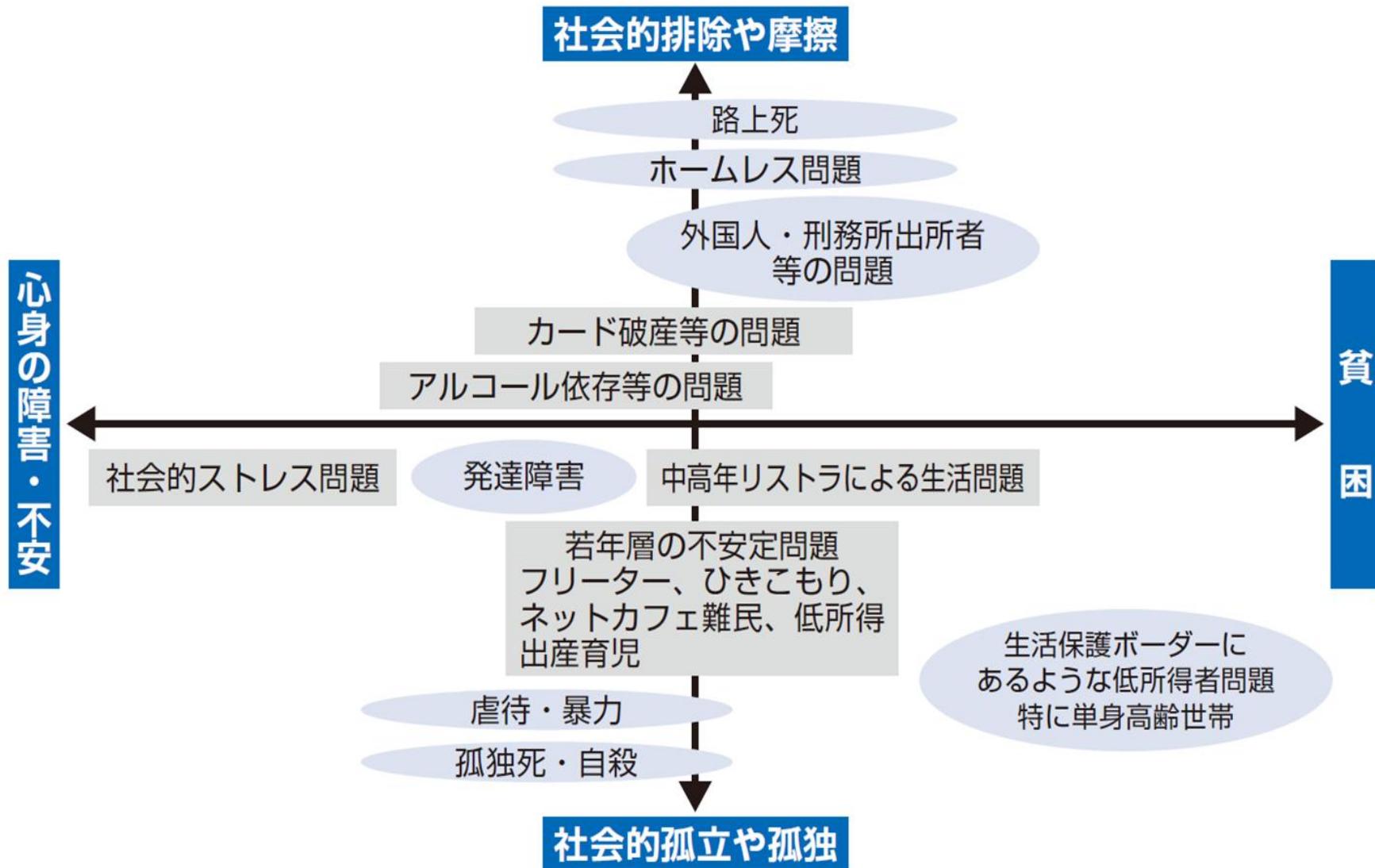
メゾ:利用者を取り巻く地域との関係づくり

マクロ:組織的なかかわりや政策的な反映

※同時並行で動いていくものだと理解する

※多くの人がかかわらないと前進しない事業を
一人で抱え込まないことが大切

1-1 地域で起こる課題は多岐にわたる



生活困窮者自立支援制度における他制度との連携について

- 生活困窮者自立支援制度においては、自立相談支援事業を中心とし、任意事業の活用や他制度との連携により、本人の状態像に応じたきめ細かい支援を実施することが重要。
- また、地域資源の開発に当たっても、他制度のネットワークや他機関と連携することが重要。

連携通知^(注)で示した連携の例

(注)「生活困窮者自立支援制度と関係制度等との連携について」
(平成27年3月27日付け事務連絡) 等

- ・ハローワークとのチーム支援やハロー
ワークのノウハウの活用
- ・求職者支援制度の活用

- ・地域住民相互の支え合い等
インフォーマルな支援の創出
- ・地域のネットワーク強化 等

- ・住居に関する課題への連
携した対応

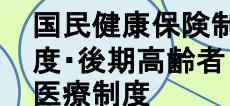
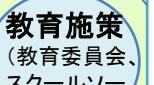
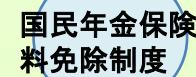
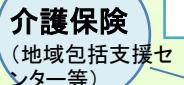
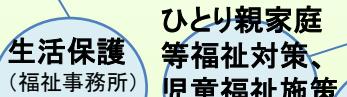
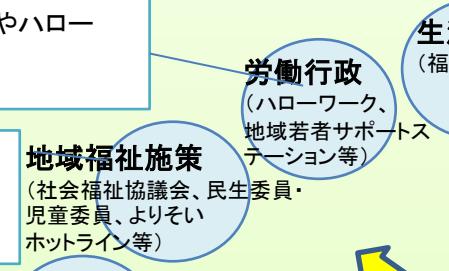
- ・支援調整会議と子ども・若
者支援地域協議会の連
携(共同開催等)
- ・子ども・若者総合相談セン
ターとの連携

- ・多重債務者に対する専門
的な支援との連携

- ・農林水産分野における就労
の場の確保

- ・必要に応じ、生活保護へのつなぎ、生活保護脱却後
の困窮者制度の利用(連続的な支援)

- ・ひとり親家庭特有の課題や、複合的な課題へ
の連携した対応
- ・児童養護施設退所後の子どもの支援 等



- ・自殺の危険性が高い者への
連携した対応
- ・ひきこもり状態にある者への
連携した対応

- ・本人の意向を踏まえつつ、障害の可能
性や世帯の生活課題への連携した対
応
- ・障害者支援に係る専門性の生活困窮
者支援への活用
- ・認定就労訓練事業の担い手確保 等

- ・介護保険制度の要介護、要支
援にとどまらない、世帯の生活
課題への連携した対応
- ・地域ネットワークの整備等に係
る連携 等

- ・納付相談に訪れる者のつなぎ
- ・国民年金保険料免除制度の周
知 等

- ・子どもの状況の背景にある世帯
の生活課題への対応
- ・高等学校等の修学支援 等

- ・矯正施設出所者に対する自立相
談支援機関の情報提供 等

- ・納付相談に訪れる者のつなぎ
- ・所得の低い世帯への配慮措置の周
知や申請援助
- ・保険料(税)滞納者への連携した対応

※上記の例にとどまらず、本人の自立支援に資する他制度と連携した支援のあり方については国や自治体において引き続き検討していく。

1-(1)-1コミュニティ・ソーシャルワークに 関する用語の定義や意義 1

岡村重夫「一般コミュニティ」と「福祉コミュニティ」

地域組織化、支える側と支えられる側の分化

大橋謙策「ケアリングコミュニティ」

ケアの双方向性、相互に成長していくプロセス

SDGs「社会的包摂=ソーシャル・インクルージョン」

排除されない社会。人々すべてが社会に参画する機会を持ち、それぞれの経験や能力、考え方が認められ、主体性をもって生きている状態=社会的連帯

1-(1)-2コミュニティ・ソーシャルワークに関する用語の定義や意義2

コミュニティワーク(ソーシャルワーク技術の一つ)

社会的正義や社会的不平等にかかわる問題に対して、地域住民を組織化し、その解決を図っていく

コミュニティ・ソーシャルワーク(理念であり実践思想)

サービスへのアクセスをより高めることを意識しつつ、個々のサービス利用者のニーズを丁寧に満たす方法を模索する

地域を基盤としたソーシャルワーク(SWの概念)

利用者を中心に地域住民との関わりを志向したソーシャルワーク

ジェネラリスト・ソーシャルワーク(CSWで使われる技術)

社会福祉援助技術すべてを動員して利用者中心のエンパワメントを支援

1-(1)-3参考 社会福祉援助技術の体系

社会福祉援助技術
(ソーシャルワーク)

直接援助技術

間接援助技術

関連援助技術

個別援助技術(ケースワーク)
集団援助技術(グループワーク)

地域援助技術(コミュニティワーク)
社会福祉運営法
(ソーシャルアドミニストレーション)
社会福祉計画法(ソーシャルプランニング)
社会福祉調査法
(ソーシャルワーク・リサーチ)
社会活動法(ソーシャルアクション)

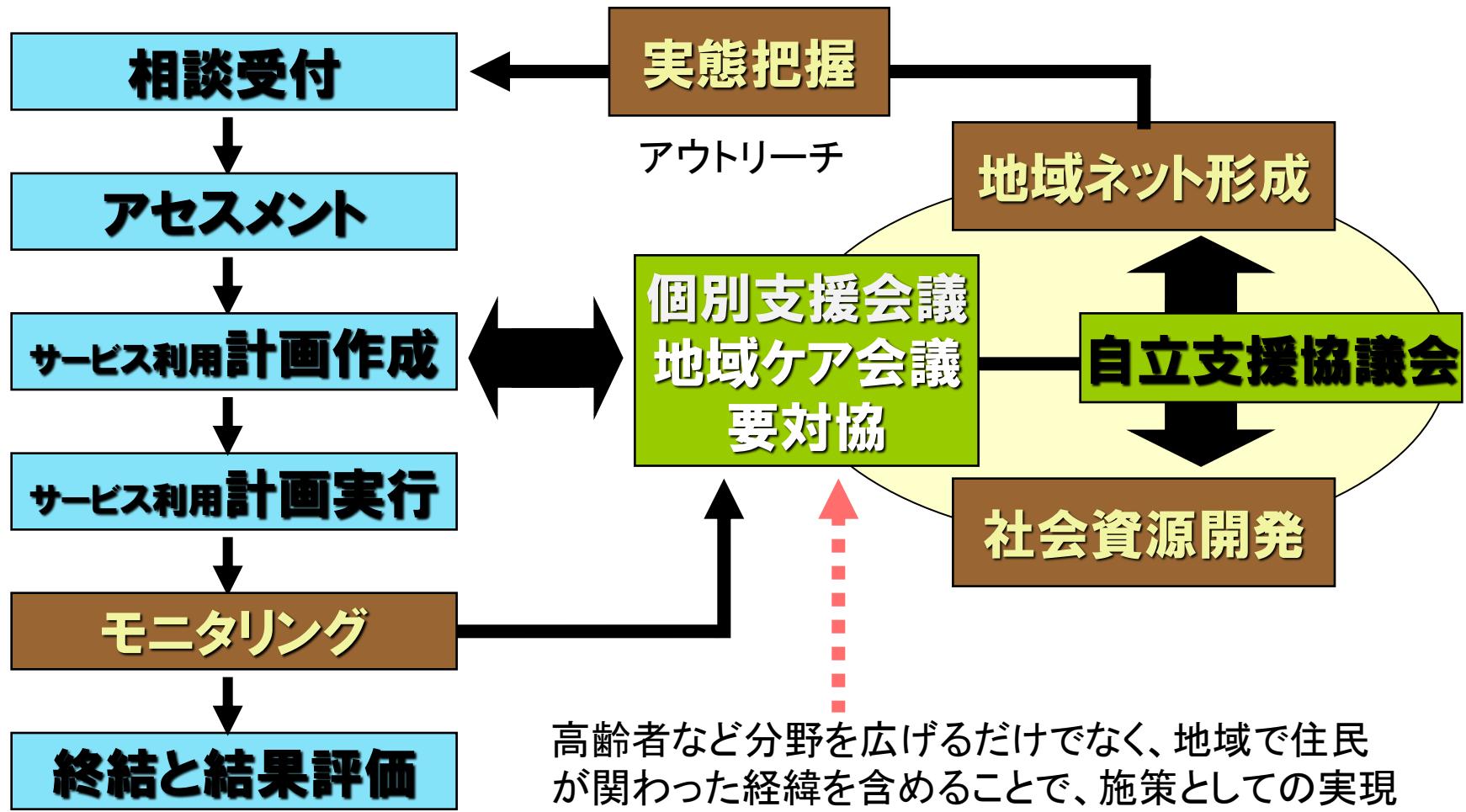
ケアマネジメント
カウンセリング
ネットワーキング
スーパービジョン
コンサルテーション

1-2 コミュニティ ソーシャルワーク (大橋による定義)

地域において個別支援と地域組織化を統合化させる実践である。地域自立生活上サービスを必要としている人に対し、ケアマネジメントによる具体的援助を提供しつつ、その人に必要なソーシャルサポート・ネットワークづくりを行い、かつその人が抱える生活問題が同じように起きないよう福祉コミュニティづくりとを統合的に展開する、地域を基盤としたソーシャルワーク実践である(大橋2005)。

個別課題を地域の課題として解決する

1-3 分野を越えたソーシャルワーク



1-4 住民主体の福祉(ケアリング)コミュニティ

見つける

寄り添う人の存在

地域住民による声がけ

つなぐ

パイプ役の存在

相談協力員や民生委員

まもる

いざという時の存在

行政・専門家

支える

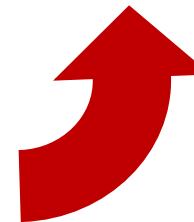
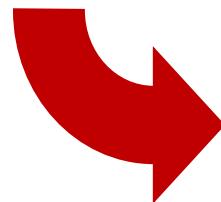
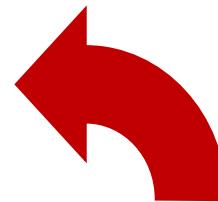
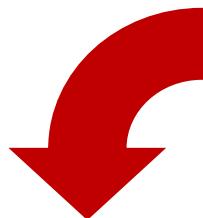
実行グループの存在

市民協力型サービス

見守る

話し合う場の存在

地域支えあい会議



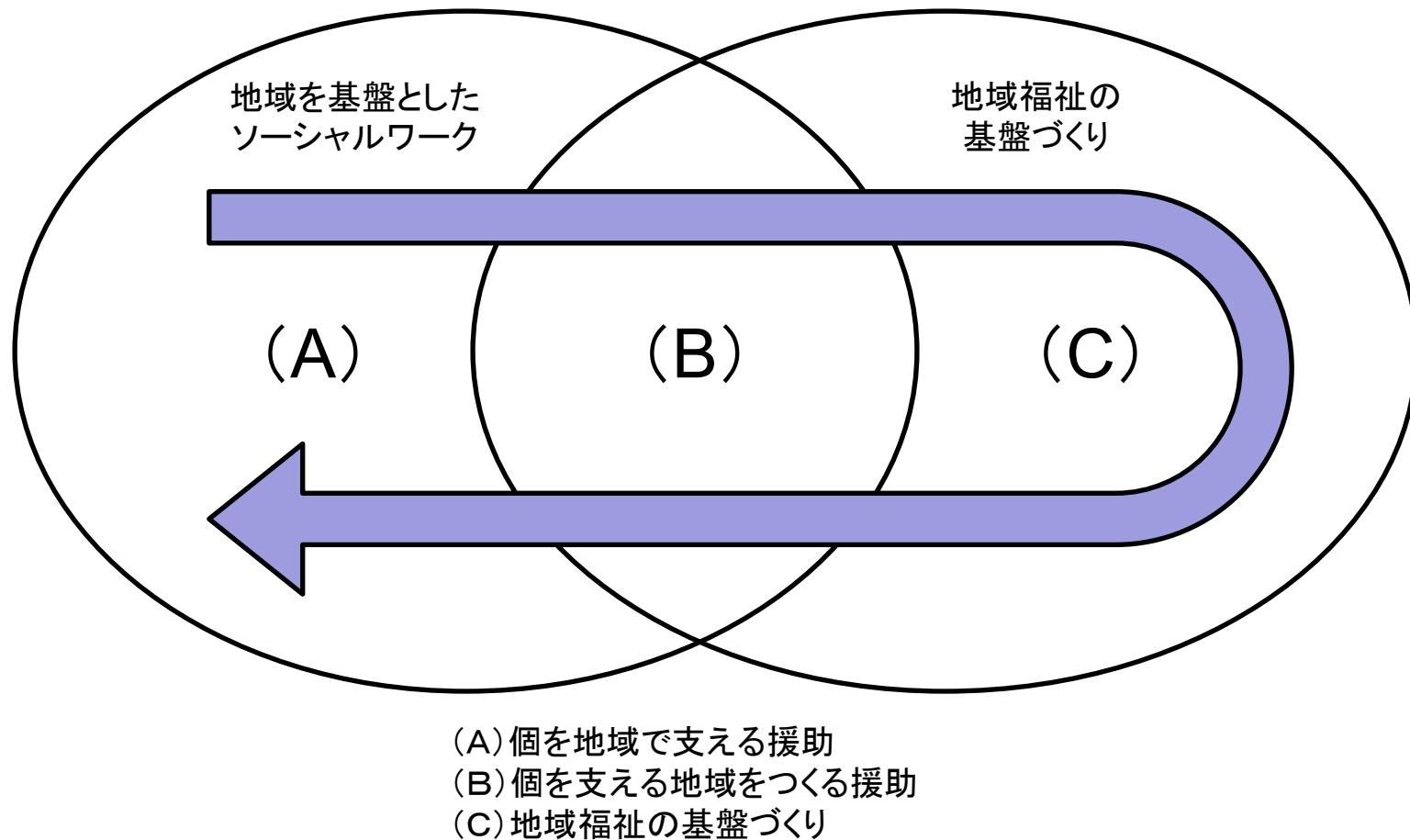
1-5 コミュニティ ソーシャルワーク (岩間による定義)

ジェネラリストソーシャルワーク※を基礎理論とし、地域で展開する総合相談を実践概念とする、個を地域で支える援助と個を支える地域をつくる援助を**一体的に推進すること**を基調とした実践理論の体系である(岩間2012)。

※ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークを統合した援助技術

出所:岩間伸之・原田正樹「地域福祉援助をつかむ」有斐閣2012年

1-6 「地域を基盤としたソーシャルワーク」と 「地域福祉の基盤づくり」の位置



出所: 岩間伸之・原田正樹「地域福祉援助をつかむ」有斐閣2012年

1-7 地域共生社会の実現にあたり ソーシャルワークに求められたもの

1. どんな人、どんな状況であっても
見放さない援助システムの構築
(包括的相談支援体制)
2. 専門職・地域住民等を含めた
連携・連帯を呼び起こす地域づくり
(住民が主体的に地域課題を把握して
解決を試みる体制づくり)

1-7-(2)

ジェネラリスト・ソーシャルワークの意義

ポイント

- ①ジェネラリスト・ソーシャルワークは地域を基盤としたソーシャルワークの基礎理論である
- ②多くのスキルがないと対応が難しいと感じられるが知識や技術を広く浅く身に着けておくことで活動に厚みが出る

1-7-(3) ジェネラリストソーシャルワーク の特質

- ①個と地域との一体的な支援
- ②環境との交互作用で人間をとらえる観点
- ③支援家庭における本人の主体的参画
- ④ストレングス視点による問題解決アプローチ
- ⑤マルチパーソンクライアント＆援助システム

岩間信之ほか「地域を基礎としたソーシャルワーク」中央法規2019

1-7参考 ソーシャルワーカーの役割

アウトリーチ(outreach)

専門的愛煙が必要だと考えられる人に支援の存在を知らせる

アセスメント(assessment)

個人、家族組織、地域のアセスメントを行う

イネーブラ(enabler)

問題解決に向けてクライエントシステムを支え、励まし、アドバイスする

仲介者(broker)

クライエントシステムが必要とする社会資源につなげる

ケースマネージャー(case manager)

クライエントに代わって、複数の事業者等によって提供されている必要なサービス等を調整する

教育者(educator)

ターゲットシステムに情報提供し、教育する

調停者(mediator)

対立するミクロ、メゾ、マクロシステム内、間の争いや意見の相違を解決する

アドボケート(advocate)

公正な役割やニーズの充足を実現するために、クライエントの代弁や権利を擁護する

つなぎ役(linkage)

人々や組織とをつなぐ

オーガナイザー(organizer)

ある機能を果たすために、人々や集団を組織化する

ファシリテーター(facilitator)

複数の人々の相互作用を促進する

プランナー(planner)

目標の設定及びプログラム等の計画を策定する

マネージャー(manager)

活動や組織の管理を行う

調査者(researcher)

実態等を調査するとともに、事業や実践の効果を評価する

スピークスパーソン(spokesperson)

発信する

コンサルタント(consultant)

専門的なアドバイスや提案などを行う

アクティビスト(activist)

社会変革に向けてソーシャルアクションを行う

1-8 「地域を基盤としたソーシャルワーク」の4つの特徴

1. 本人の生活の場で展開する援助
2. 援助対象の拡大
3. 予防的かつ積極的アプローチ
4. ネットワークによる連携と協働

出所: 岩間伸之・原田正樹「地域福祉援助をつかむ」有斐閣2012年

1-9 「地域を基盤としたソーシャルワーク」の8つの機能

1. 広範なニーズへの対応
制度の狭間に對応する

2. 本人の解決能力の向上
本人の抱える課題を中心

3. 連携と協働
多職種連携と住民の協働

4. 個と地域の一体的支援
住民とともに取り組んでいく

5. 予防的支援
福祉教育と専門職の学び

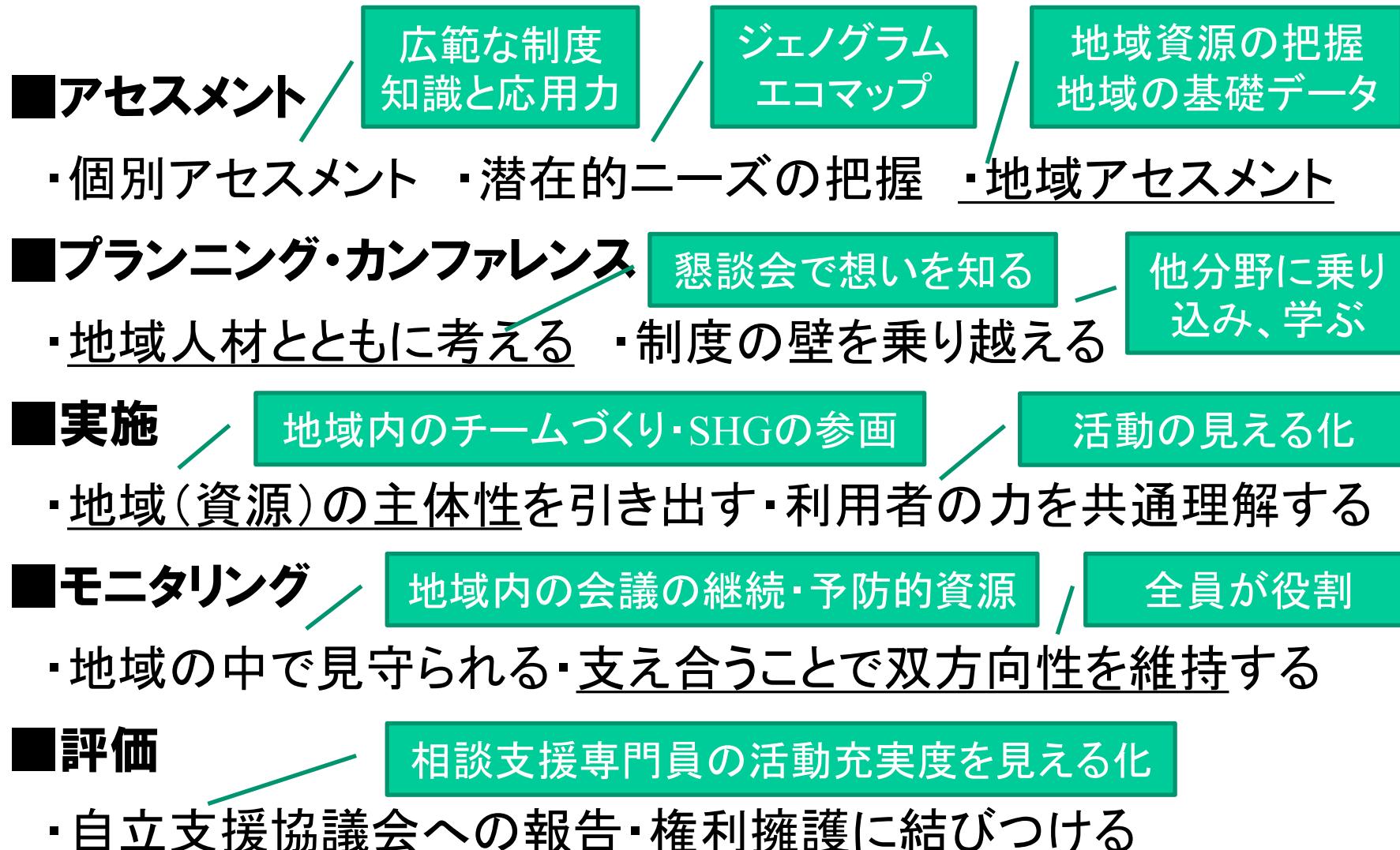
6. 支援困難事例への対応
省察的実践家として信頼関係

7. 権利擁護活動
地域特有の資源や強さ、回復力・復元力を重視

8. ソーシャルアクション
政策を動かし施策に反映

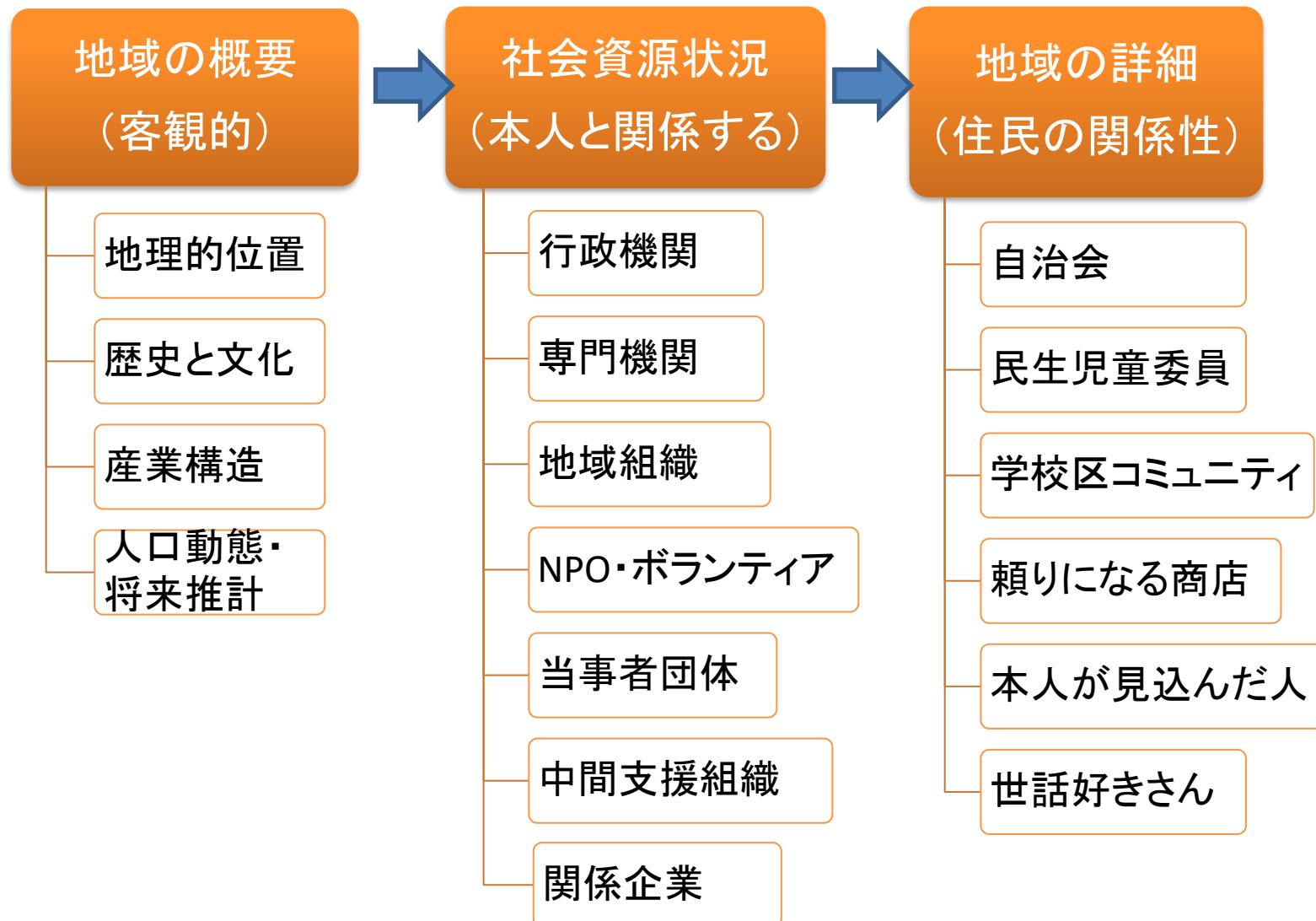
出所: 岩間伸之・原田正樹「地域福祉援助をつかむ」有斐閣2012年

1-10 コミュニティ・ソーシャルワークの展開プロセス



1-11 地域アセスメントの手順

既存データ→周辺の状況→地域内部



1-12 地域変革のためのヒアリングシート

本人の目線で地域の資源や可能性を見つける

地域の関わり

- 【1】本人が参加・所属している地域組織または参加したがっている組織について
- 【2】本人の交友相手〈友達〉について
- 【3】本人が所属している当事者組織について
- 【4】本人に(福祉的に)関わっている人や組織・企業〈商店〉・隣人について
- 【5】本人が見込んでいる相手〈相談に乗ってくれたり、困った時助けてくれる人〉
行きつけの商店・診療所の医師・隣人について

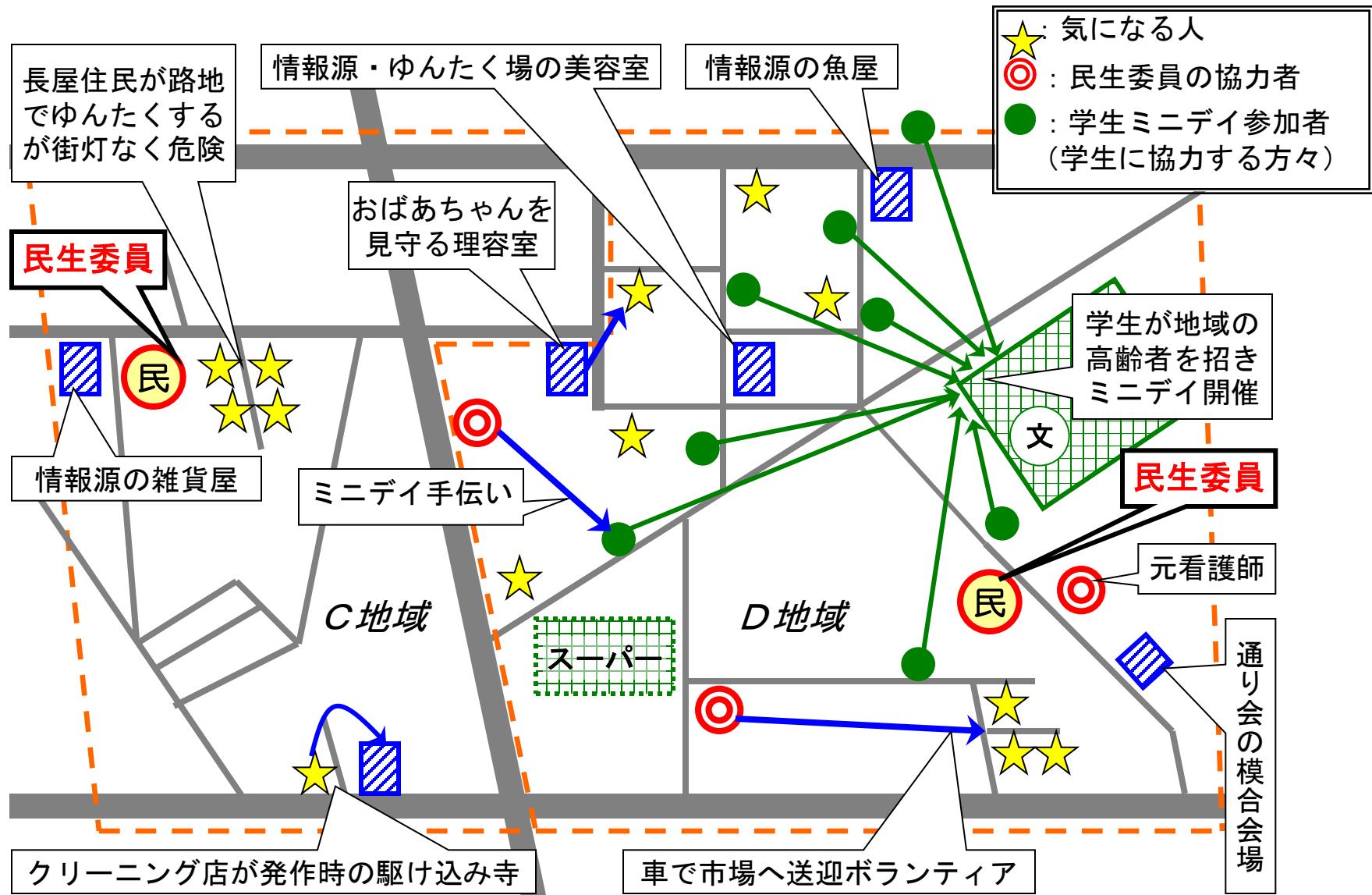
頼りになる資源

- 【6】本人の親族で、利用者が頼みにしている相手について
- 【7】本人の〈これから戻る〉近隣は、利用者にとっていい近隣か。
- 【8】本人の周囲で、活用できそうな福祉資源はあるか。
- 【9】本人にとって「隠れた資源」となっているもの〈利用者を元気にさせているもの〉について

本人のパワー

- 【10】本人は地域に対して、どんな資源性を有しているか。
- 【11】本人にとっての資源同士のネットワークの状況はどうか。
- 【12】本人の自宅〈居住場所〉は、
- 【13】本人のセルフケアマネジメント能力〈自分の状態を正確に把握・ハンディの中身も客観的に把握・その克服策の工夫・必要な資源を発掘・活用する資質等〉の評価をしてみよう。

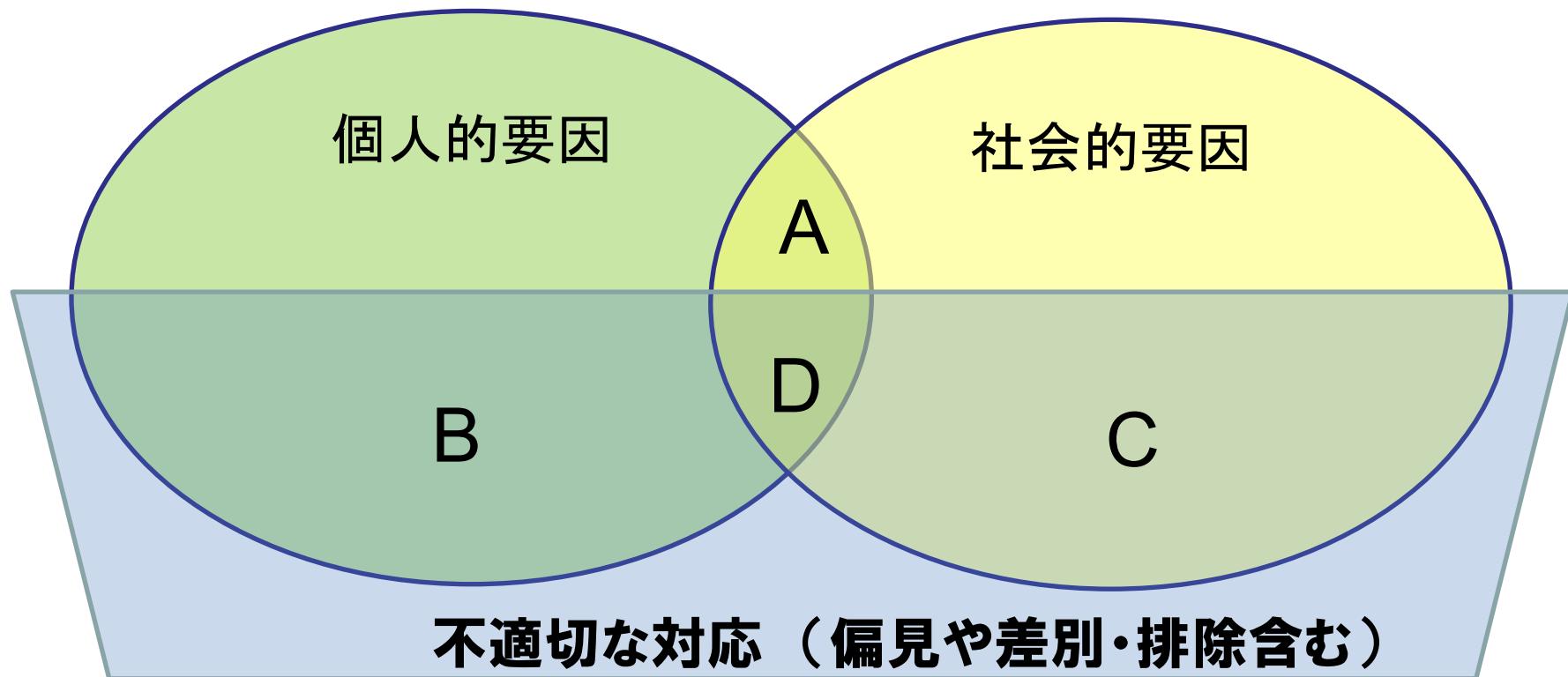
1-13 人々の支え合いや関係を知る



1-14 困難事例の特徴と対応

- ・ 制度や支援に繋がりにくい
→寄り添い型の支援と強固な支援ネットワーク
- ・ 家族にも多くの問題がある
→家族全体を観たアセスメントと他職種協働
- ・ 地域から毛嫌いされている
→支援の見える化と本人と住民との接点づくり
- ・ 社会資源が見当たらない
→住民との関わりづくりから小さな支援の輪へ

1-15 「支援困難事例」の発生要因と相互関連性



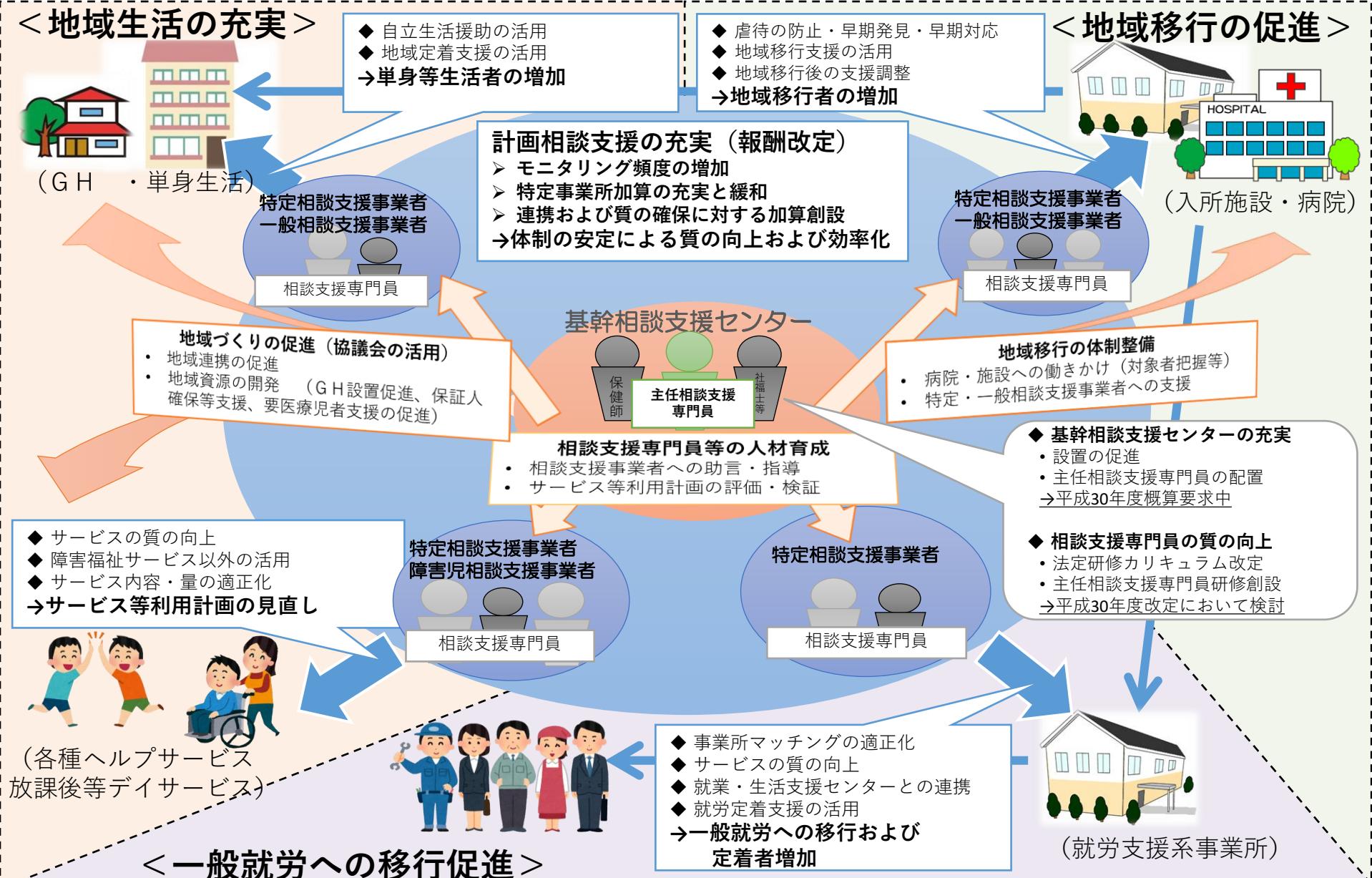
岩間伸之『支援困難事例と向き合う』(中央法規)より

支援者の技術を向上させることで、B・C・Dを回避することができる。

2-1 協議会は地域づくりの基地

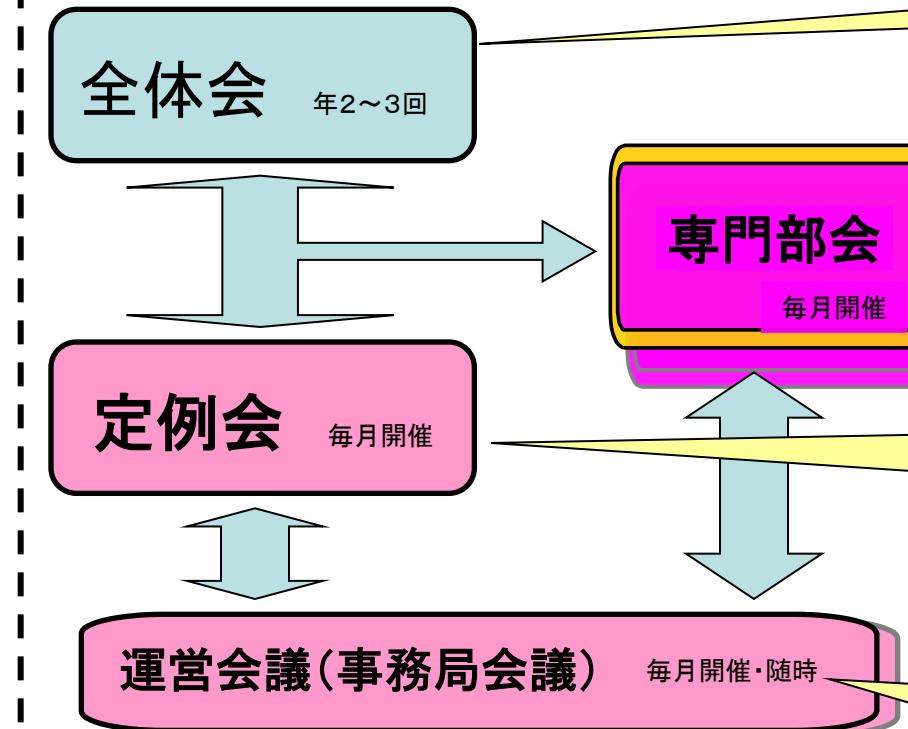
- ・協議会は個別課題を普遍化するために重要な役割を果たす。
- ・主任相談支援専門員は協議会の企画運営を通して、個別課題を解決するためのネットワークの構築や社会資源の改善・開発を行う。
- ・その際に、協議会の持つ6つの機能をフルに活かして、効率的かつ有効な地域づくりを行う。

相談支援の体制充実及び質の向上による効果（イメージ）



2-2 地域自立支援協議会はプロセス(個別課題の普遍化)

機能する協議会のイメージ



一般的な協議会のイメージ

ニーズ・課題
・困難ケース等



ポイント5

* 全体会において地域全体で確認

ポイント4

* 課題別に具体的議論を深める。社会資源の改善・開発を全体会に提案

ポイント3

* 定例会で地域の情報を共有し、具体的に協議する場
(参加者は現場レベル)

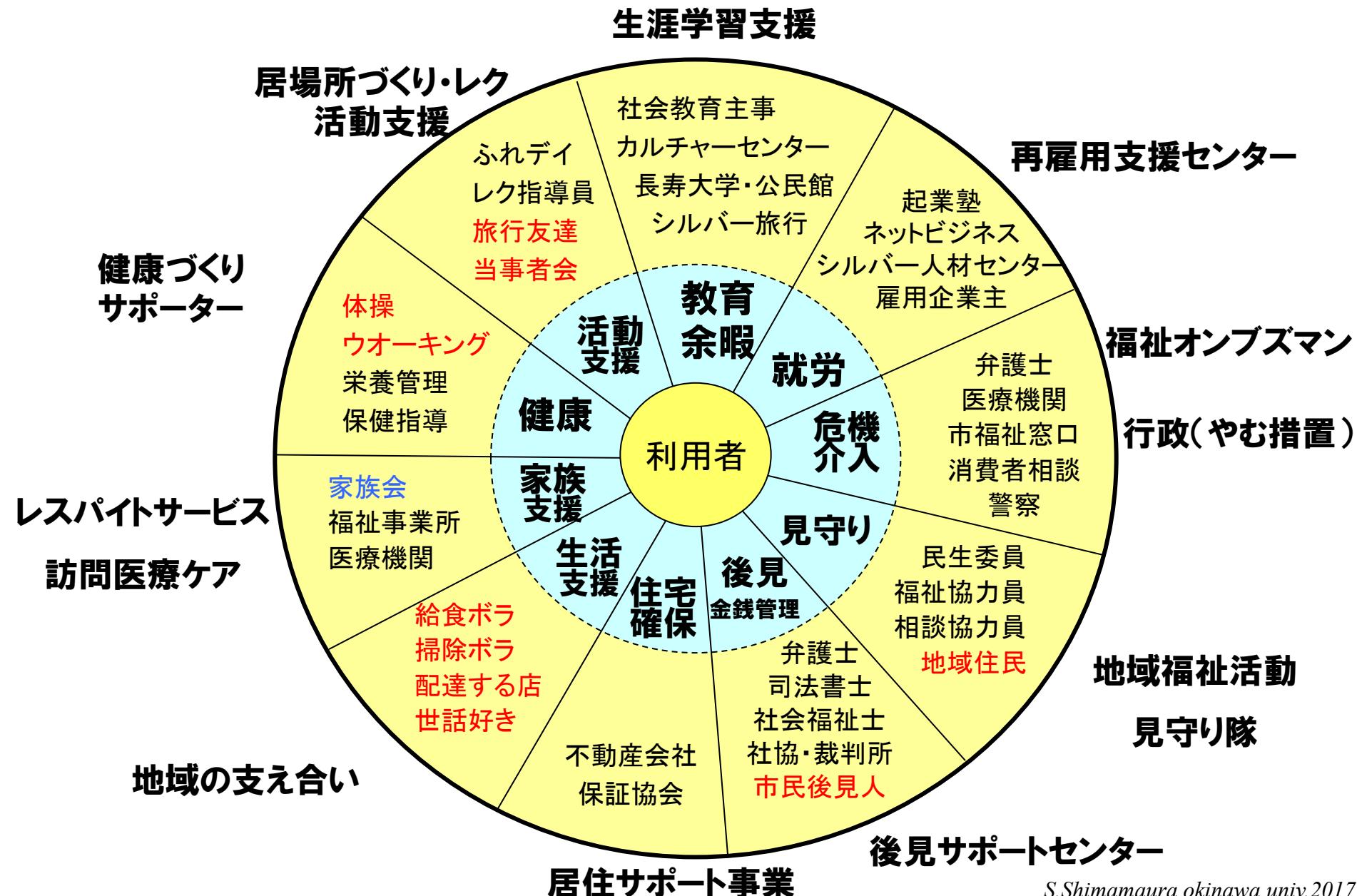
ポイント2

* 個別の支援会議で確認した課題の取扱いについて運営会議で協議・調整
(交通整理役、協議会のエンジン)

ポイント1

* 個別の支援会議は協議会の命綱
これが開催されないと、協議会の議論が空回りする場合が多い。
* 本人を中心に関係者が支援する支援を行う上での課題を確認する場

2-3 普遍化の例 どこでも必要な社会資源



2-4 自立支援協議会の目的・機能

評価機能

- ・中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価
- ・サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価
- ・市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用

情報機能

- ・困難事例への対応のあり方を情報共有
- ・地域の諸情報を共有する

調整機能

- ・地域の関係機関によるネットワーク構築
- ・地域の支援力を高めるための役割分担と調整

開発機能

- ・地域診断
- ・地域の社会資源の開発、改善

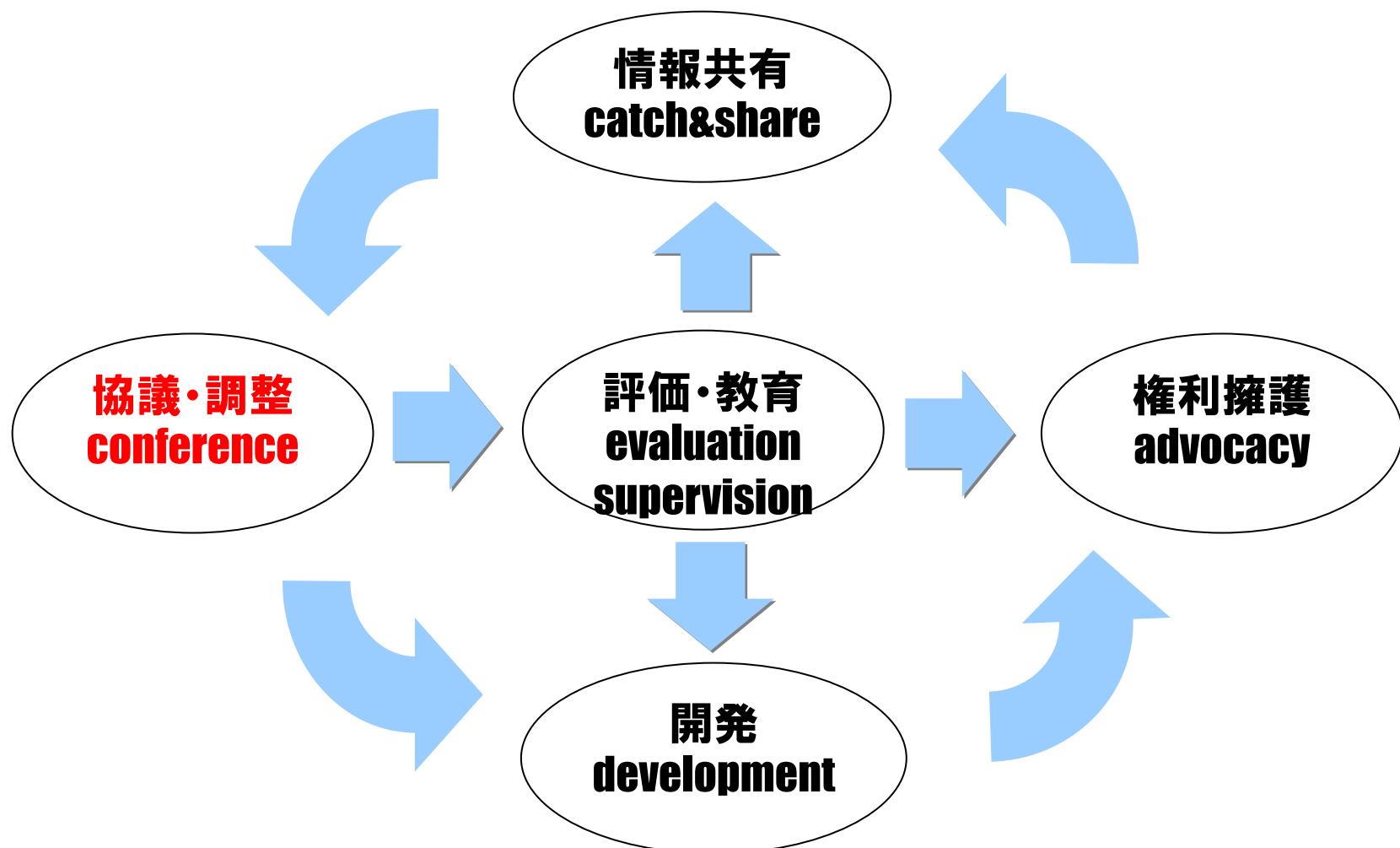
教育機能

- ・構成員の資質向上の場として活用

権利擁護機能

- ・権利擁護に関する取り組みを展開する

2-5 協議会の機能をダイナミックに発揮する

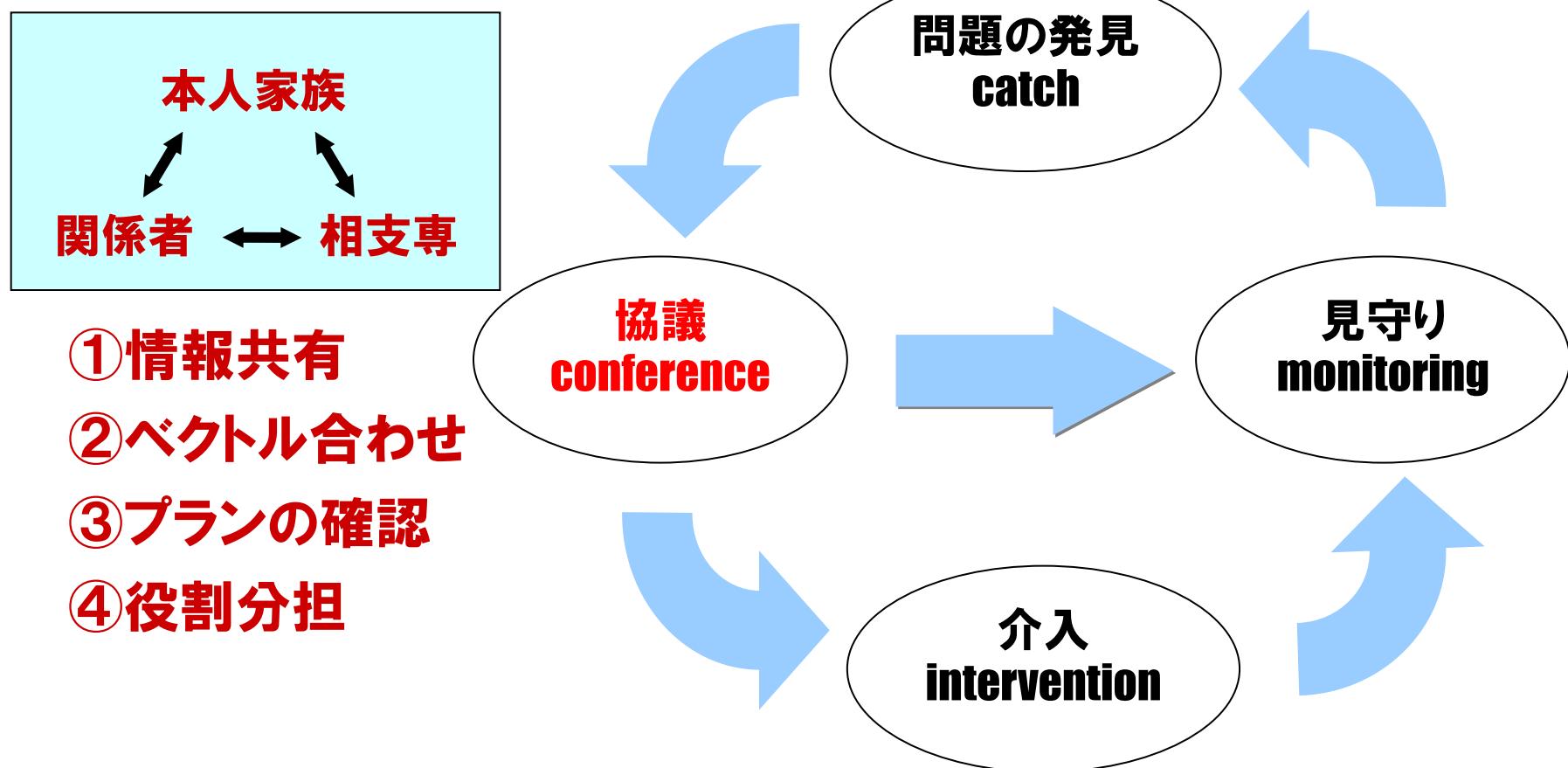


協議会による地域づくり

2-6 予想される課題

- ・相談支援専門員が地域に入っていない
- ・関連専門職の横のネットワークが作れない
- ・住宅など他分野の専門部会が機能しない
- ・不足している社会資源の開発が進まない
- ・困難事例に対応できる体制がつくれない
- ・医ケア、行動障害等専門性の高い対応がとれない
- ・人材不足で事業所が増やせない
- ・行政職員の異動が激しく協議会が機能しない

2-7 個別支援会議は必須



2-8 個別の支援会議は協議会の命綱

- ① 必要な関係者が参画しているか(特に地域住民の参画)
相談支援専門員を中心とした課題解決のためのチーム編成
- ② 本人のニーズに添った支援になっているか
- ③ 短期目標と中長期目標を整理して
すぐにできる支援と、時間を要する支援を分けて議論する。
- ④ それぞれの役割分担は整理できたか
具体的な役割分担のない連携の危うさ
- ⑤ 現状ではできることを確認・共有できたか

○相談支援専門員は、常に協議会(地域)を意識して
個別のニーズ・課題が地域づくりにつながること。
個別の支援における工夫やできなかつたことを協議会で報告して、地
域全体で共有。そして、地域の課題としていく。

2-9 専門部会で議論を深め、施策提案等を目指す

①障害別、課題別、地域別等、地域の実情に応じた設定

最初から形にこだわるのでなく、必要に応じて優先順位を付ける中から専門部会を設置追加、分化、統合していく。

②課題ごとの地域の中核的なメンバーを揃える

必要に応じてメンバー追加や入れ替えも隨時行う

③社会資源の改善・開発に取り組む

運営会議等からの検討課題について、課題解決に向けた調査やプロジェクトを組んで社会資源の改善・開発の提案を目指す。

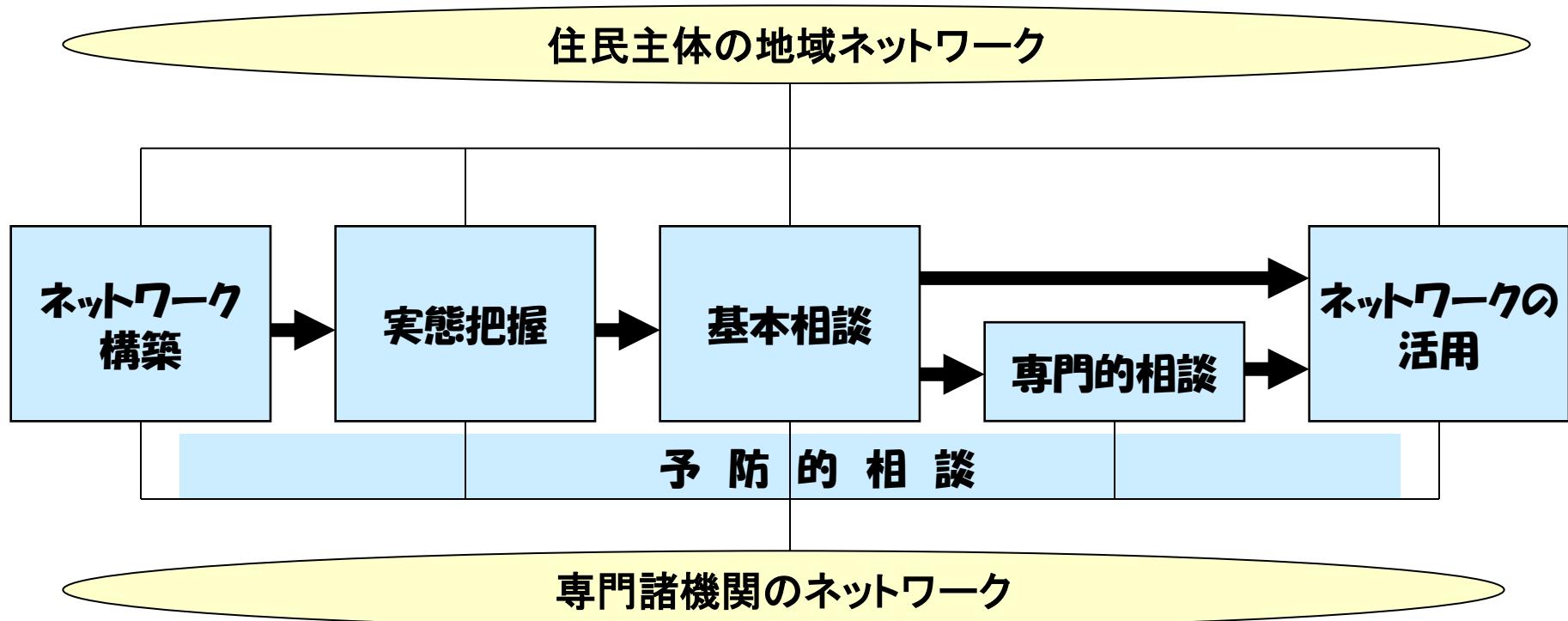
④毎月など定期的に開催するとともに必要に応じて隨時開催 フットワークの軽さが重要

- 単なる議論の場ではなく、調査結果や施策提案等、結果の出る取組を目指す。
- 自治体予算編成等の時期を見据えたスケジュール管理が必要。

3-1 地域住民や地域組織および関係機関とのネットワーク構築方法

- ・複数の専門機関が利用者の支援を行うために多職種協働によるアプローチをすることが必要となる。
- ・主任相談支援専門員は、そのチームが地域の生活者として利用者を捉えて、住民との協働的な支援を進めることができるように関わることが求められる。
- ・一方、住民が個人やセルフヘルプグループ、自主的な活動を行って、利用者とともに成長を果たせるように場や機会をコーディネートする。
- ・これらが合わさって地域を基盤とした総合的な相談と地域支援のネットワークが出来ていく。

3-2 ネットワークの位置づけ

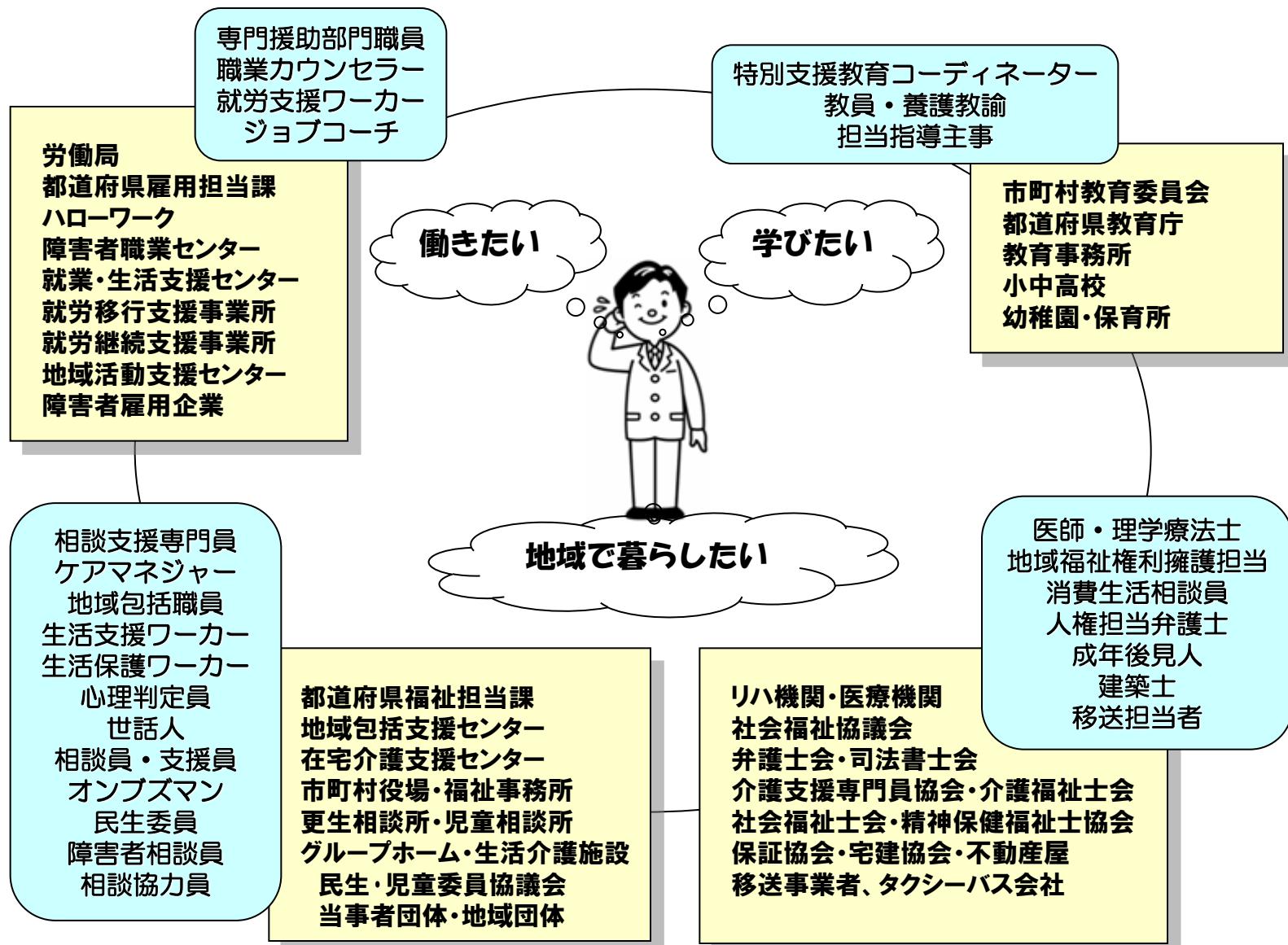


日本社会福祉士会 地域包括支援センター実務研修テキスト P82 を改編

3-3 関係行政機関との関係構築

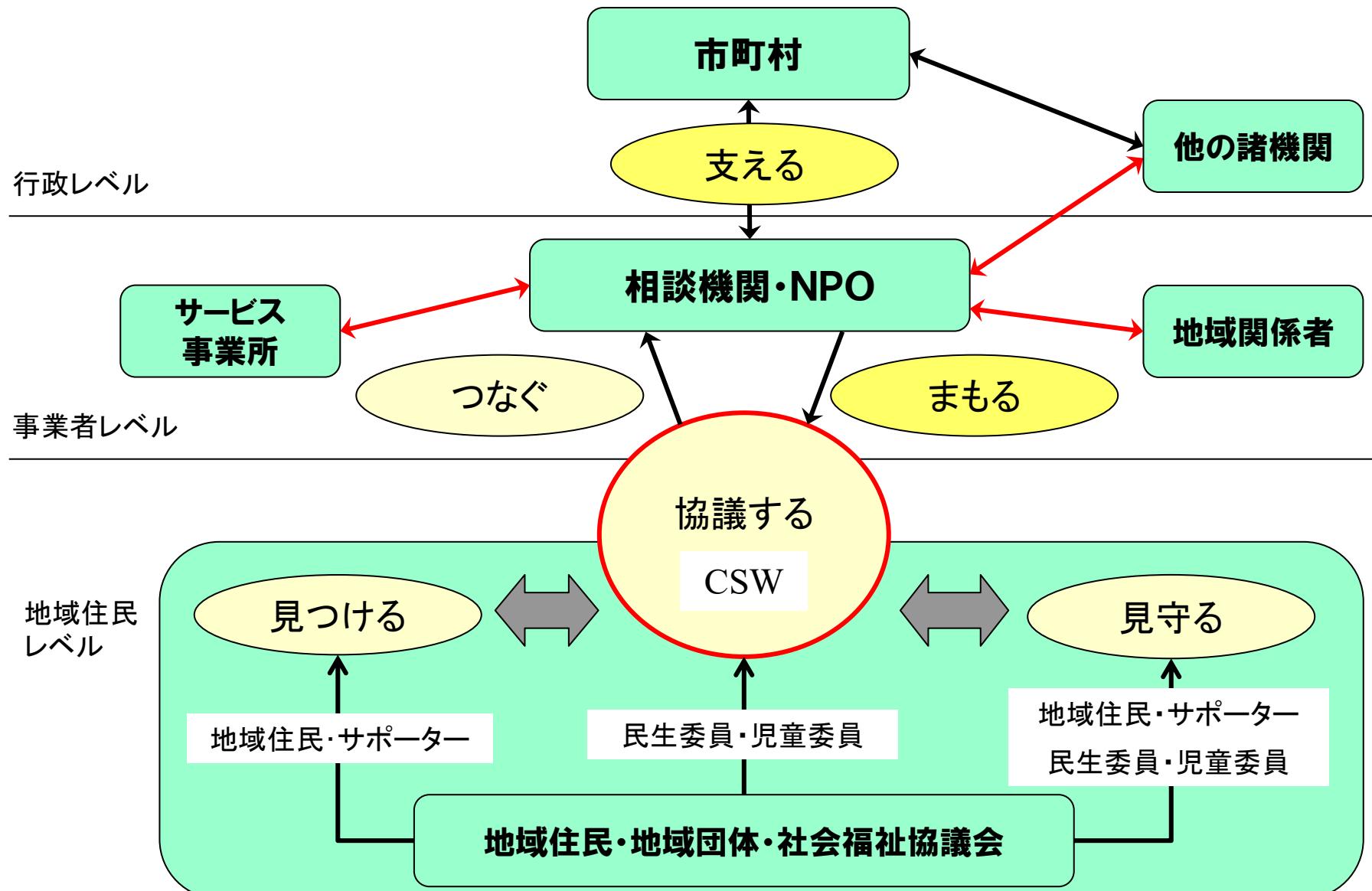
- 相互のシステムの違いを理解しつつ、解決の糸口を見出していく姿勢を持つこと
- ルールの違いを乗り越える、説明するための力を備えておくこと
- 異動する可能性を考えて、対応を予測する力を身に着ける。
- 根拠と実績を明確に文章化と数値化する力が必要。

3-4 関係機関とマンパワーの例



専門機関による地域連携機能

3-5 専門機関の役割



3-6 地域(住民)との関係構築

- ・住民すべてが関わりを避けているわけではない。
- ・支援の見える化と住民との接点を持つことにより小さな協力を引き出して行く。
- ・意図的に住民が関わりやすい場面をつくり、知らず知らずに協働できる場所をつくる。
- ・住民には常に有為な情報を提供し、地域や利用者に関する情報を提供してもらう。

3-7 本人に関わっている様々な人たち

- ① 民生委員協議会、自治会、PTA等の**地域組織**
- ② 障がい者、高齢者等の**福祉・当事者団体**
- ③ 小中高等学校、専門学校、大学等の**教育機関**
- ④ 商店街、商工会、農協、漁協、工業会、銀行、郵便局等の**企業・金融・経済団体**
- ⑤ 弁護士会、司法書士会、社労士等の**法曹関係団体**
- ⑥ 医師会、社会福祉士会等の**福祉医療専門職団体**
- ⑦ 芸術、文化、工芸等の特殊技術を持った**職能団体・個人**
- ⑧ 助成金交付、物的支援を行う**公益団体**
- ⑨ 新たに福祉向上を目的として結成された**NPO・個人**
- ⑩ その他問題解決に役立つ**メンバー**

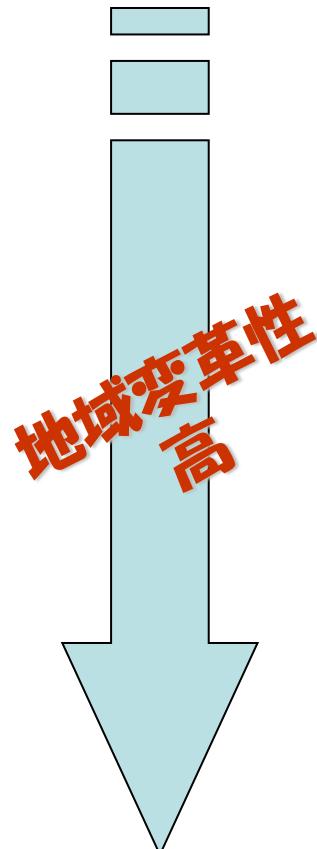
既存組織の得意技と課題を知り、その仕掛け人とネットする!!

相手の課題を自分の課題とする

相手の組織にも必ず改善者がいる

3-8 有効な地域資源の考え方

- ・ **本人主体性**・・本人の力を引き出す地域
- ・ **円環性**・・人や場とのプラスの交互作用
- ・ **豊かな人間性**・・動くほどに感動がある
- ・ **住民協働性**・・住民が主体的に動き出す
- ・ **汎用性**・・本人以外にも使える資源
- ・ **選択性**・・皆がメニューとして選ぶ資源
- ・ **持続性**・・人材や資金が得られる資源

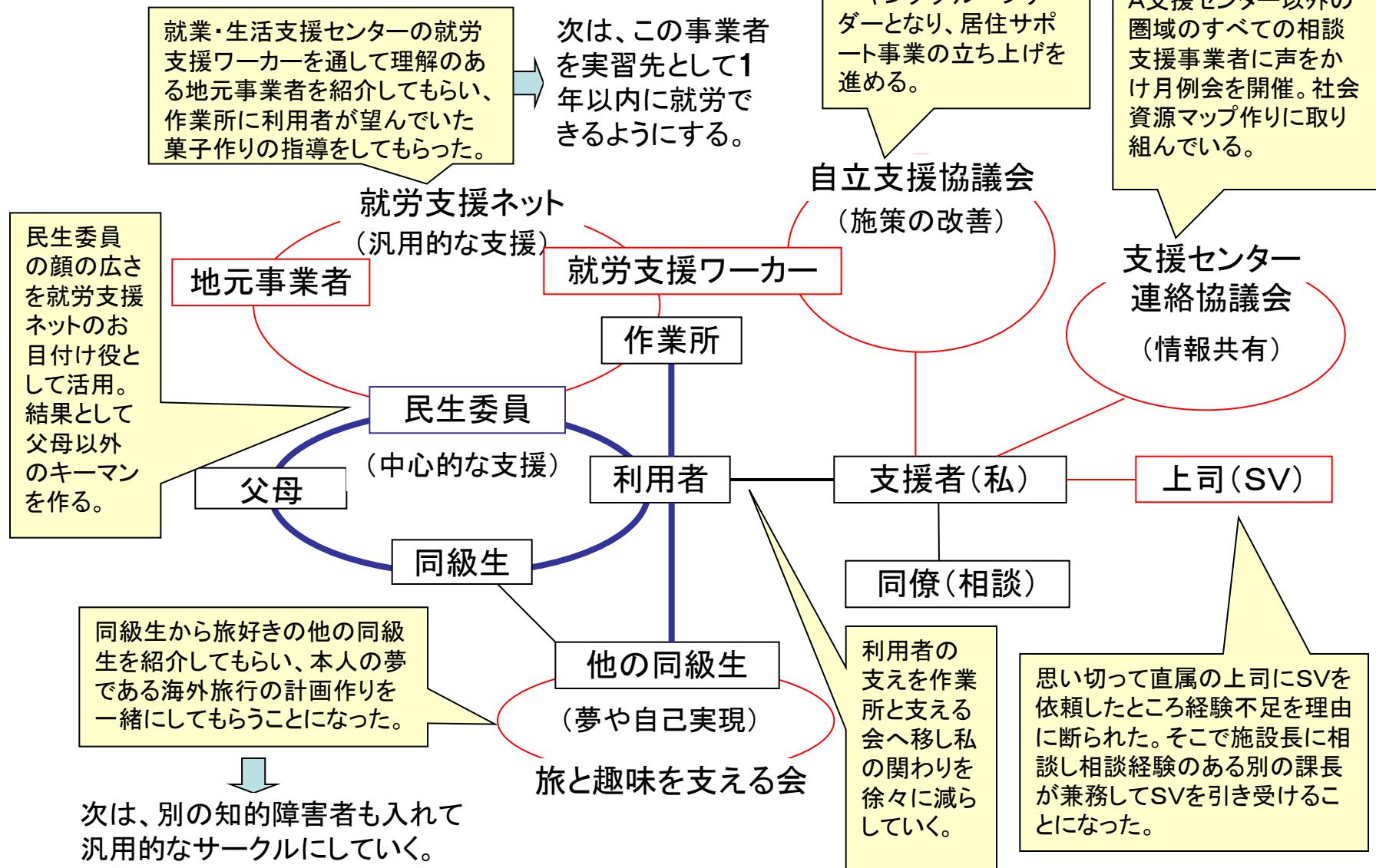


利用者が協働を生み出し、なくてはならない資源に

3-9 地域ネットワークの構築と社会資源の開発 手順

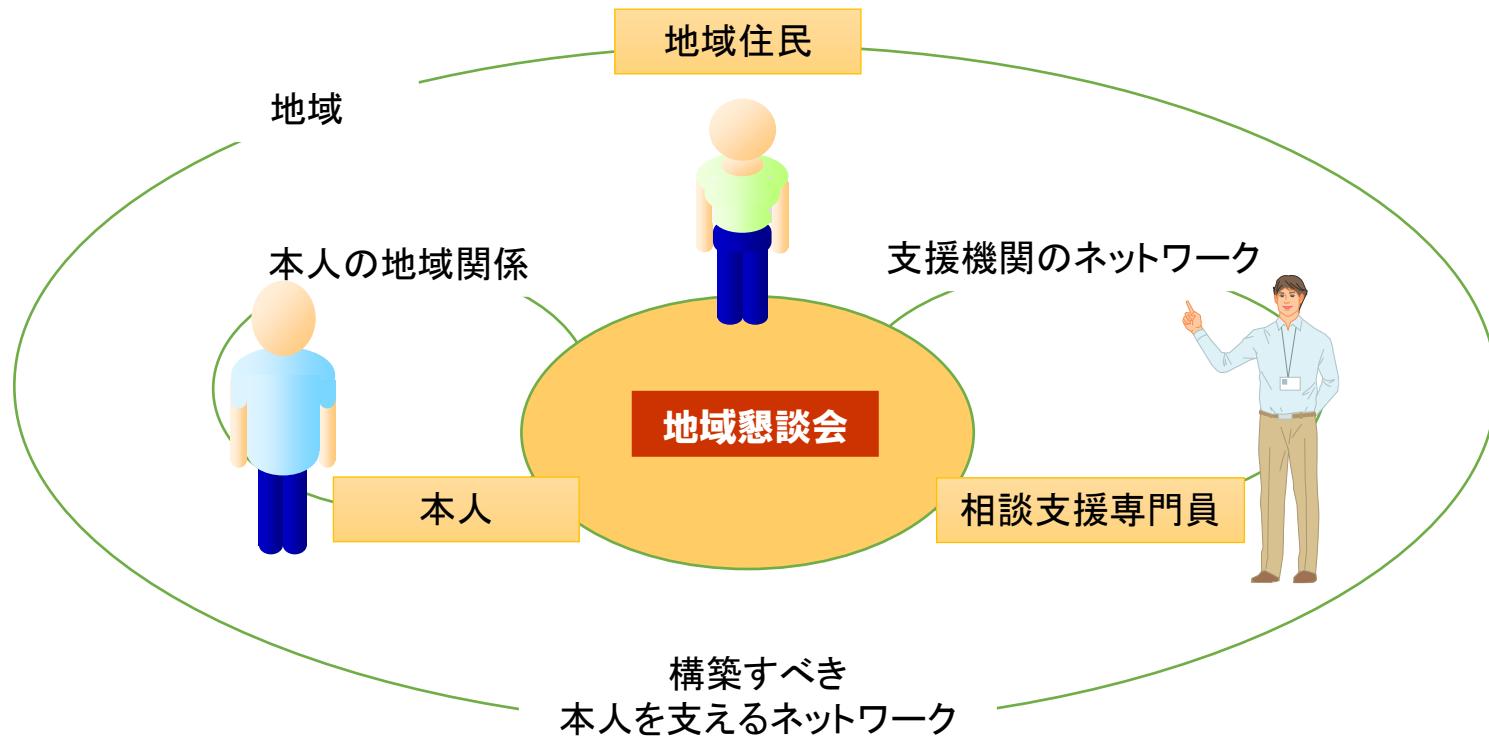
- 1 本人の想いと課題を捉える**・「想い」から小さな資源開発を
段階的目標を作成して、ニーズ解決のための課題を出す
- 2 地域(資源)のアセスメント**・本人・家族から近隣、地域、当事者
団体、企業へ
地域の利用可能な資源を把握し、その力、可能性を読み取る
- 3 必要な仕組みを発想する**・人間関係の充実、ニーズの普遍化、
既存システムの改善
どのような形で解決していくかを議論して企画書にまとめる
- 4 仕組みとして機能するよう調整する**・ネットワーク、チームアプローチ、WIN&WIN、共感
仕組みに参加するメンバーに働きかけ、協議会をとおして調整を図る

3-10 住民とともにつくる支援のネットワーク



住民主体の問題解決機能

3-11 地域懇談会で本人のネットワークを結合



本人には生活している場があり、それに関係している住民が必ずいる。その関係性がごく僅かであっても、それを手綱に地域の共感を呼び起こすために懇談会(地域による支え合い会議)を企画する。

住民のパワーを引き出すために支援機関のネットワークをしっかりと築き、支援の一本化をはかることや緊急時の対応力を備えておき、本人のネットワークとの結節点を地域につくっていく。

3-12 より良いネットワークのための チェックポイント

◆ 本人が主体となるもの

本人の想いを実現するために構築されていること

◆ 双方向のやり取りがあること

情報の相互確認があり、行動のフィードバックがあること

◆ 各ネットワークにキーマンがいること

ネットワーク間の連動性を高く維持するために信頼できるキーマン

◆ 教育的効果(PDCA)があること

ネットワークのPDCAが回るための工夫があること

◆ チャンプルーであること(分け隔てがないこと)

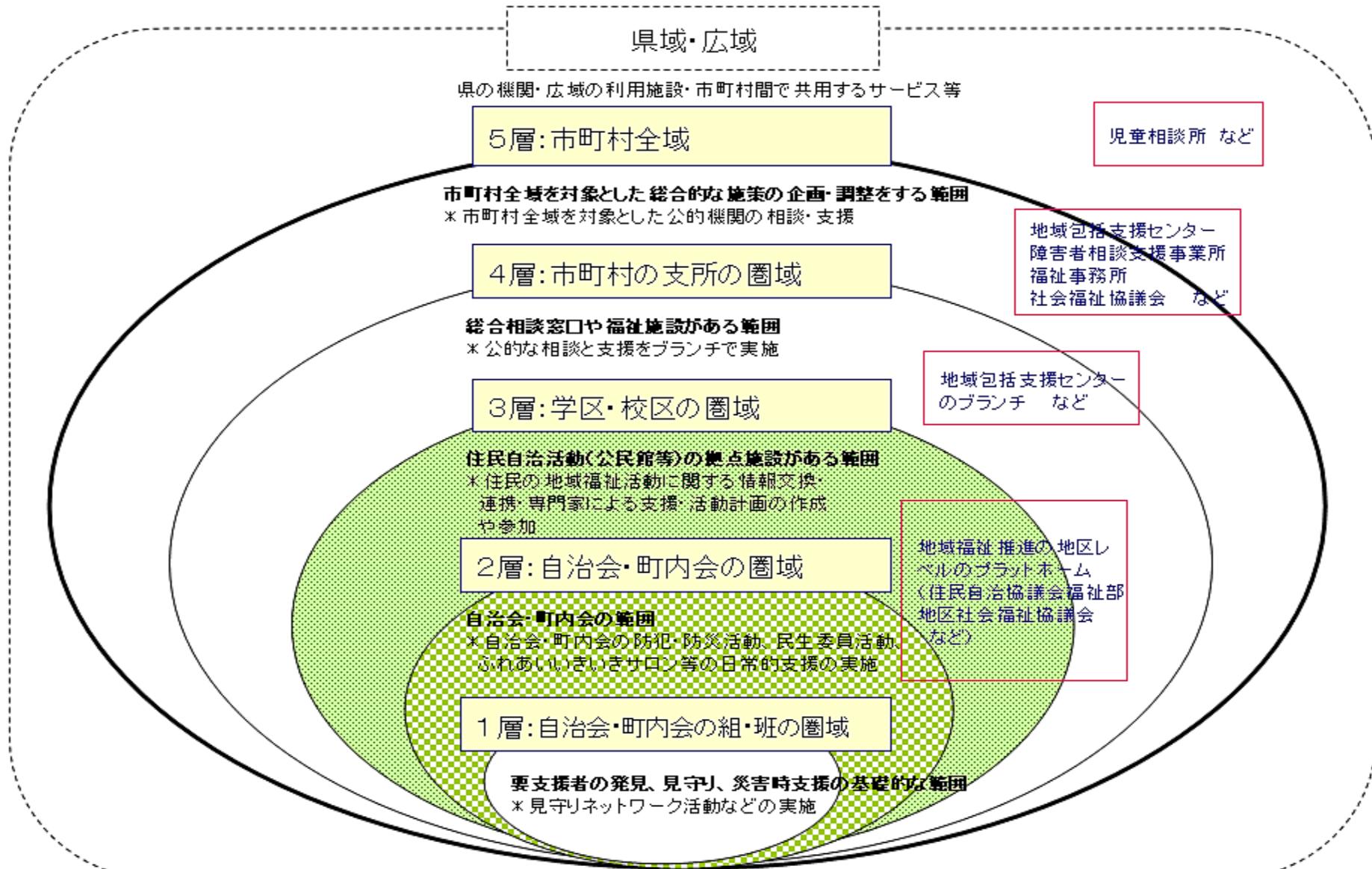
受け入れる対象の幅を限定せず、なんくるないさで始めること

◆ バックアップの仕組みがあること

いざという時にしっかり権利擁護できる仕掛けを持っておくこと

重層的な圏域設定のイメージ

(ある自治体を参考に作成したものであり、地域により多様な設定がありうる)



出所: 厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究報告書」2008年

おわりに